

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領

1 民間事業者の選定概要

次項に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第3項に基づき、同条第2項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第33条第1項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、矢板市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

2 経営管理実施権設定候補森林

| 所在・地番 | 林班・小班 | 地目 | 面積 | 樹種 | 林齢 | 備考 (森林経営計画区域) |
|--------------------|---------|----|---------|------|------|------------------|
| 平野字大畠 1022-112,203 | 19-ウ-22 | 山林 | 0.78 ha | スギ | 57年生 | 泉2 |
| 平野字大畠 1022-197,205 | 19-ウ-9 | 山林 | 0.12 ha | ヒノキ他 | 70年生 | 泉2 |
| 平野字大畠 1022-113,195 | 19-ウ-10 | 山林 | 0.26 ha | スギ | 57年生 | 泉2 |

3 スケジュール

(1) 企画提案書受付 令和8年2月16日(月)から ※様式等は矢板市HPに掲載
(2) 受付時間 8時30分から17時15分まで(土、日、祝日を除く。)
(3) 提出場所 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市農林課林政推進室宛
(4) 本件に関する質問 次のいずれかの方法によりお問合せください。

TEL: 0287-43-6210 FAX: 0287-44-3324
E-mail: nourin@city.yaita.tochigi.jp

(5) その他日程

ア 企画提案書提出締切 令和8年3月2日(月) 17時15分必着
イ 選定委員会による審査・選定 令和8年3月9日(月)
ウ 選定結果通知 令和8年3月10日(火)
エ 経営管理実施権配分計画公告 令和8年4月1日(水)

4 提出書類

次の書類を取りまとめのうえ、正本1部・副本3部(副本はコピー可)を、提出してください。企画提案書の作成及び提出に要する費用は申請者が負担するものとします。

○ 企画提案書表紙(様式1)、企画提案書(様式2)、企画提案書の見積書(様式3)
及び見積書に関する根拠資料

※企画提案書は返却いたしません。また、締切以降の企画提案書の変更は認めません。

5 その他

経営管理実施権の設定にかかる諸条件は、該当する経営管理権集積計画を参照ください。